

平成23年 3月27日

東北地方太平洋沖地震及び東京電力福島第一原子力発電所の 事故に伴う農作物等に関する農業技術情報（第3報）

福島県農林水産部

1 営農に関する考え方

県におきましては、原発事故に伴う放射性物質による土壌汚染及び営農への影響等について、国等と連携しながら鋭意検討を進めているところです。

これらの状況を踏まえ、農家の皆さんには予定している農作業を延期し、しばらく様子を見ていただくようお願いします。

作業の遅れに伴う技術対策については、随時、情報を提供しますので、これらの情報を参考に営農計画を立てていただくようお願いします。

2 農作物等に関する当面の技術対策

(1) 共通

ア 県内の土壌の状況については、国と連携をはかりながら放射能濃度の分析を実施する予定です（実施時期や実施方法は検討中）。各作物の作付けや栽培管理については、その結果等をふまえて判断してください。

イ 耕うん作業については、現在、放射性物質が表層にとどまっている状態と思われることから、これ以上拡散させないため、当面は耕うんを行わないでください。今後の対応については、情報が入りしだい、随時、提供していきます。

ウ 実施した生産に関する記録については、記帳しておくようお願いします。

(2) 水稲

ア 水稲育苗（種子予措、浸種作業、播種、育苗）の各作業行程を見直し、田植えを遅らせても良いように計画してください。

イ このため、水稲の播種作業を遅らせる必要があります。塩水選や浸種作業は播種時期に合わせて計画してください。

ウ 平年における県内水稲の播種及び田植えの終期は表1のとおりですので、この時期を目安に播種作業を計画してください。

エ 浸種を開始していた場合の対応策

浸種を中断し、軽く水切りを行い、ビニール袋に入れ、JA等の大型冷蔵庫などで5 前後に保ちます。この方法では約2週間は保存が可能です。

なお、JAによってはこのような施設が無い場合もあるので、このような方法をとる場合は、可能かどうかあらかじめJA等に相談してください。

冷水にて浸種を継続し、3日おきに水の交換を行います。この方法でも経験的に2週間程度保存が可能です。

しかし、このような対策をとっても発芽した場合は、播種の準備をすることとなりますが、その際は播種量を減らしたり、途中で追肥をすることで育苗期間を延長することができます。

表1 平年における県内水稻の播種及び田植え作業の終期()

区分	農林事務所	播種	田植え
中通り	県北	4/26	5/23
	県中	4/22	5/23
	県南	4/24	5/19
会津	会津	4/25	5/25
	南会津	4/27	5/27
浜通り	相双	4/21	5/21
	いわき	4/25	5/19

平年における播種作業、田植え作業が95%終了する時期。

なお、さらに詳細な播種や田植え作業に伴う作業適期の晩限については、最寄りの農林事務所（農業振興普及部、農業普及所）へお問い合わせください。

(3) 畑作(大豆、夏そば、麦)

大豆、夏そばの播種時期については、通常の時期より遅らせてください。

(播種晩限 大豆：6月下旬～7月上旬、夏そば：5月10日～15日)

麦については、当面の病害虫防除等、栽培管理は継続的に実施してください。

(4) 野菜

ア 摂取や出荷を差し控えるよう指示されている野菜は、すきこみや焼却は行わないでください。すでに収穫したものは1箇所に集めて保管して下さい。また、まだ収穫していないものは、そのまま放置して下さい。

このことについては、平成23年3月25日付け22生産第10998号「放射性物質が検出された野菜等の廃棄の方法について」福島県知事に周知依頼がありました。

なお、農林水産省のホームページにも掲載されていますので参照して下さい。

「福島第一原子力発電所事故による影響と対応～放射性物質が検出された野菜等の廃棄方法～」URL <http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kankyo/110325.html>

「放射性物質が検出された野菜等の廃棄方法について(Q&A)」

URL http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/seisan_haiki.html

また、今後の対応については、情報が入りしだい、随時、提供していきます。

イ 摂取や出荷を差し控えるよう指示されている野菜を作付け予定していた場合で、播種や定植晩限まで指示が解除されないときは、他の品目に変更することも検討してください。

ウ 今後、作付を計画している野菜は、作型を遅らせるなど、晩限まで作業を延期してください。

バレイショで植え付けを遅らせる場合、風通しの良い、暗いところで貯蔵します。

植え付けは、1週間程度遅らせることが可能です。なお、今出ている芽は取り除いても、また芽は出てきますので、植え付けに支障はありません。

エ 定植準備中の苗等は、移植時期を晩限まで延期してください。

植え付けを遅らせる場合は、苗が混まないように鉢のずらしを行い、天候状態をみて昼間は苗床のトンネルを開放したり、やや低温管理としてかん水をひかえたりします。また、大きめの鉢に仮植することにより、根の老化を防ぐことができます。

オ ビニールハウスでは、換気によって大気中の放射性物質が施設内に取り込まれる可能性があります。換気する際は、風向きに注意するとともに必要最小限にしてください。

(5) 果樹

果樹は永年性の作物であり、今年の管理が翌年にも影響することから、当面の病害虫防除等、栽培管理は継続的に実施してください。

なお、作業時は、帽子やマスク、手袋を着用してください。

(6) 花き

ア 施設栽培は、施設の風下を開けるなど、風向きに注意して換気を行ってください。

イ 露地栽培は、当面、作付け晩限までは場準備等を遅らせてください。

(7) 飼料用とうもろこし

播種時期を晩限まで遅らせてください。

(播種時期は5月上～中旬、晩限は5月下旬)

(8) 家畜の管理

ア 原乳は出荷停止期間中、自己所有地内でたい肥化処理や埋設等を行ってください。
なお、廃棄した原乳の量を記録しておいてください。

イ 搾乳

家畜への負担、健康状態を観察して搾乳を行ってください。

低泌乳牛、分娩前の牛は、乾乳を早めに行うようにしてください。

ウ 飼料

原発事故の発生前に刈り取った飼料で、倉庫など屋内で保管された飼料を利用するようにしてください。

屋外で保管されたロールベールラップサイレージは、開封前にラップ等を布で拭くか、水洗いしてください。

エ 家畜の飲用水

水道水や井戸水を使用し、わき水や流水等の使用は避けてください。

貯水槽には必ず蓋をしてください。

舎外の水槽等で水を与えることは避けてください。

オ 放牧等

舎外での飼養は避け、当面、放牧等はやめて畜舎内で飼育するようにしてください。

(9) その他

農林水産省のホームページに「被災した施設園芸、飼養管理施設等に関する情報」が掲載されておりますので以下のURLからご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/s_seisan.html

アンダーラインは、昨日からの変更事項です。

問い合わせ先

農林水産業に関する相談窓口 (電話 : 0 2 4 - 5 2 1 - 7 3 1 9)

ホームページ : 農林水産部研究技術室ホームページ (P D F 形式ファイル)

URL <http://www.pref.fukushima.jp/keieishien/kenkyuukaihatu/gijyutsufukyu/seiikugijyutsujouhou.html>

モバイル県庁 : 福島モバイル県庁 お知らせ・各種情報 農業技術情報

URL http://mobile.pref.fukushima.jp/mobile2/kenkyuugijutu/mobile-nougyou/15_nougyougijutujouhou.html?_pxi=1YuzhNq3LHREF8xjLMOq...